



労働災害・通勤災害 防止対策の好事例集



～ 例えばこんな一工夫 ～

京都府小売業プラスセーフ(+SAFE)協議会 (令和7年3月)

構成員	公益社団法人京都労働基準協会
京都生活協同組合	全国健康保険協会 京都支部
さとう 株式会社さとう	独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター
FRESKO 株式会社ハートフレンド	中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター
マツモト 株式会社マツモト	京都労働局 労働基準部 健康安全課

各産業で人手不足が叫ばれる中、全国的に労働災害が増加傾向にあります。

この事例集は、**京都府小売業プラスセーフ(+SAFE)協議会の構成員である小売業企業各社の実例をもとに労働災害・通勤災害の防止対策を取りまとめたものです。**

各職場で参考とされ、安全で健康な職場づくりの一助としていただけることを期待いたします。

〈お問い合わせ先〉 京都府小売業プラスセーフ(+SAFE)協議会 事務局
京都労働局 労働基準部 健康安全課 TEL:075-241-3216

1 『全員参加』で安全衛生水準向上

1-1 『労災ゼロ月間』の実施

京都生活協同組合

■ 背景

労働災害に加え、通勤災害も含めて防止対策を講じています。

ある年度では、労働災害と通勤災害の合計のうち、約25%が通勤時に事故に遭っているなど、通勤災害が多く、その約半数が転倒事故となっていました。

■ 取り組み内容

毎年2回『労災ゼロ月間』を定め、企業全体で取り組んでいます。

例えば、通勤災害が多かった時期には、以下のような取組を行いました。

- 「ヒヤリ・ハット事例報告書」提出を、各職場の労働安全を担当する委員を中心にして全職員に呼びかけ
- 特に増加している「通勤時の事故」を、今回の全体の共通テーマとして設定し各職場で具体的な防止行動を検討
- 前年度発生した労災事故の再発防止実践行動の点検と、対策を徹底
- 労災ゼロ月間スローガンを募集し、ポスターを作成して掲示

2023年度上期労災ゼロ月間のすめ方について

日頃の労災防止の取り組みありがとうございます。
6月21日(水)～8月20日(日)までの2ヶ月間、上期労災ゼロ月間を実施します。
以下の事項に沿って労災ゼロ月間の取組を進めてください。よろしくお願いします。

- 「ヒヤリ・ハット事例」から新たなリスクの発見と防止対策
「ヒヤリ・ハット事例報告書」提出後、職場労安委員を中心に全職員の呼びかけ、提出された事例から日別にヒヤリ・ハットリスクを発見し、事故防止対策を随時実施して防止につなげます。
- 【共通テーマ】「通勤時の事故防止実施」
前年度の労災発生状況から特に増加している「通勤時の事故」を、今回の全体の共通テーマとして設定し各職場で具体的な防止行動を検討して取り組みます。
- 労災再発防止策の実施
各事業所の前年度発生労災事故の再発防止策の実施行動の点検を行い、不十分な場合は再度対策を検討し全体で徹底します。※前年に労災事故が発生していない事業所は1と2の項目に集約します。
- 取り組み報告書提出
上期労災ゼロ月間が終了しましたら取り組み内容を別紙の報告書に記入し、8/25(金)までに人事教育課へ提出します。すべての取り組みは全体で共有します。
※職場労安委員事務局は必ず提出してください。その他の事業所は任意とします。
- 全体労災ゼロ月間スローガンの募集
職員のみならずから総務課にいたる中から、中央労働安全衛生委員会が選考した3点のスローガンポスターをお送りします。展示をお願いします。

<<2023年度 上期労災ゼロ月間スローガン入選者発表>>

【京復発表】 さん(職種非開示) 『過去の教訓無視にせず、一級固結ゼロ取組!』

【東発表】 さん(東フック) 『飲り過ぎた元来まわり労災注意!』
さん(西スタンプ店) 『ちょっと待て! 押すドアの向こうに人の影!』

◆◆終年度労災事故ゼロ件事業所の取り組み紹介◆◆

とくにバックヤードが手探りの管理状態を呼びかけました。とくに足元に物を置かず通路幅を確保することが、作業の安全管理だけでなく作業効率の向上につながることを強調しました。月ごとの労災委員では、他事業所の労災発生を自分事のように取り扱うことで、他店から発生した事例を生かしました。ごんごん、ヒヤリ・ハットの報告に対して迅速に対応することを心掛け、労安メンバーを中心に多くの職員の、労災事故防止の意識を維持し続けるようになっています。

発着で意識していることは、なるべく「具体的に話す」です。
「気を付けましょう」ではなく「今日は雨で滑りやすいので、トラック降台から降りる時はアオリに一手をつけて片足ずつゆっくり降りましょう。」といったように、シーンと行動をイメージしやすいような発着を心がけているつもりです。また中初ニュースの他事業所の事例をミーティングで紹介する。過去の同じ内容を繰り返しの発着をするなど「予防」の発着をすること。あと「急ない」と思った時や「ルールが守られていない」ことを発着の場「呼びかけ」は「す」を心がけています。報告ととられたり聞かれたりしてしまわないので、今後に向けていかなければ、発着者だけでなく各職員の労災防止に注意し合えるような土壌を作ることが大事かと思っています。そのため毎週行っているフレンドなどで職員の共有を強めていければと考えています。

◎ 効果

企業全体で取り組んだ結果、ヒヤリ・ハット事例は256件提出され、職場内で共有されました。

通勤災害は、もらい事故による1件のみでした。

企業の全事業所のうち70%で『労災ゼロ月間』中の労災ゼロを達成し、特に店舗部門では17事業所中15事業所で労災ゼロを達成しました。

2-2 他店の情報を全社で速やかに共有



■ 背景

災害が発生した店舗の情報を即時に共有することで、各店舗で素早く点検し、同様の労働災害を防止できるようにしたものです。

■ 取り組み内容

- 社内の災害報告について、
- ① 以前は、1か月ごとにまとめて配信していたところ、社内イントラネットの既存の機能を利用して、速報としてできるだけ早く配信するようにしました。
 - ② 内容に沿った対策を記載し配信するようにしました。

◎ 効果

各店舗に共有することで、各店舗に安全衛生管理の再点検をさせ、各店舗の管理水準が一定以上に保つことができます。

労災速報

連絡元: [redacted]

連絡元電話番号: [redacted]

宛先: 店舗 (全ての宛先が選択されています) 本部 (特定の宛先が選択されています)

CC宛先: (50件の宛先が選択されています)

階層: [redacted]

職業種別: 普通

カテゴリ: 人事部

連絡内容: 連絡内容1

労災速報

さとうグループ店舗において労災が発生しました。内容を確認し、自店・自事業所での労働安全対策に活かしてください。

①

発生場所: 店舗 [redacted] 加工場

事故の内容: 切創

発生状況: 作業中、切れ込みを入れるために [redacted] を持っていた左手を [redacted] が丁ですべり切創。

原因と対策: 副切創手袋を未着用でした。商品部からも着用を周知しています。ルールを守ることを徹底してください。

次の内容の確認をお願いします。

1. 副切創手袋の着用を徹底してください。

2024年度に入り、切創がすでに [redacted] 件発生しています。その大部分は副切創手袋を着用していれば防げた可能性が高い案件ばかりです。

店長は各作業場を巡回し、刃物使用時に副切創手袋を着用しているかくり返し確認をしてください。

着用していない場合は、その場で注意し、着用を徹底させてください。

[redacted] など一部着用が不要の作業もあります。

2. 労災発生時は速やかに発生事業部と人事部に報告をお願いします。

内容を確認されましたら「はい」でご回答ください。

回答内容: はい/いいえの選択式で回答する

3 ルールを『表示』、みんなで遵守

3-1 バックヤードの『荷物高さ表示』



■ 背景

バックヤードの在庫を高く積み上げることで、高所から商品が落下する可能性があります。また、商品の積み上げや積み下ろしの際に作業者が無理な体制を取ることや、上の方の荷を取ろうとして踏み台等を使用し、墜落するなどの災害の可能性があります。

■ 取り組み内容

バックヤード在庫の高さを基準を壁に明示しました。

◎ 効果

誰もが分かる明示をすることで、在庫の高さを基準内に維持することができるようになりました。



3-2 スイングドアの『左側通行表示』



■ 背景

スイングドアは、ドアの向こう側が見えづらく、ドアの向こう側の来店客や労働者との接触の可能性があります。

■ 取り組み内容

スイングドアでは左側通行であることを「↑」で表示するとともに、危険があることについて、注意喚起の掲示を行いました。

◎ 効果

以前は「左側通行」と文字で表示していましたが、誰もが分かるよう矢印やマークで明示をすることで、視覚的になり、各従業員が作業行動を見直すようになりました。



3-3 危険箇所への『注意事項表示』



■ 背景

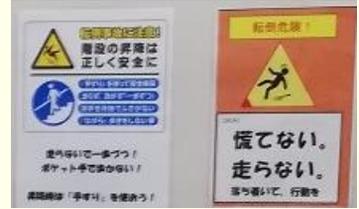
階段を踏み外して墜落するなどの労働災害が発生していたことがきっかけです。

■ 取り組み内容

事業所の危険箇所にて、注意喚起の表示を行い、「慌てない」「走らない」「ポケットに手を入れない」「手すりを持つ」を職場のルールとして明確にしています。

◎ 効果

労働者への意識づけにつながっており、作成後、この事業所では、階段の墜落による労働災害は発生していません。



4 注意喚起で『意識付け』

4-1 『交通安全マップ』の作成

京都生活協同組合

■ 背景

通勤時の事故が発生していたことがきっかけです。

■ 取り組み内容

事業所の従業員全員からのヒアリング（2ページ事例1-2参照）の結果を基に、『交通安全マップ』を作成し、事業所の玄関扉内側に掲示しています。

◎ 効果

労働者への意識づけにつながっており、作成後、この事業所では、通勤災害が発生していません。



4-2 階段の『残り段数表示』

京都生活協同組合

■ 背景

階段を踏み外す事例があったことがきっかけです。

■ 取り組み内容

階段に、残り段数と、総段数を表示しました。

◎ 効果

残り段数を意識付けることで、降りる際に足元を注意してもらうことができている。当初、疑問を感じる労働者もいましたが、総段数も併せて記載したことで理解が生まれ、表示後、階段での災害は発生していません。



4-3 『はさまれ・激突危険箇所への明示』



■ 背景

狭い通路に配管があり、カゴ台車と配管の間に手などがはさまれるおそれがありました。

■ 取り組み内容

はさまれるおそれの高い箇所にある配管にトラテープを巻いて視認しやすくしています。

◎ 効果

明示した配管について、はさまれる災害は発生していません。

